

科学技術外交の強化に向けた具体的施策例（これまでの議論を踏まえた一案）

資料3-2

方向性	施策案
<p>1 科学技術を活用したグローバルな価値の創出とリスクの管理・軽減による国際貢献（国際社会での知的リーダーシップの強化）</p>	<p>① 「科学技術を通じてグローバルな価値の創出とリスクの管理・軽減に取り組み、国際社会に貢献していく」との考え方を我が国外交の新機軸の一つとする。</p> <p>② 知見のある関係機関との連携により、国際社会において将来的に重要であり、我が国が指導力を発揮しやすい「次なる課題」をいち早く特定する。</p> <p>③ 特定された課題（アジェンダ）について、集中的に情報収集、研究促進、人材育成、対外発信等を進め、国際会合等の場で我が国が議論をリードできる外交アジェンダに仕立てていく。（下記⑨のネットワークも活用） ＝科学技術外交のためのホライズン・スキャニングにより、先を見越した外交アジェンダを創造。</p>
<p>2 途上国・新興国に対する科学技術・イノベーションを通じた協力強化</p>	<p>④ 途上国・新興国向けの協力手段として、科学技術イノベーションを通じた協力を我が国外交の新機軸の一つとする。 ＝新興国経済の長期的・持続的成長を促し、日本企業の海外展開を支援するとともに、世界経済を牽引し国際社会全体に貢献していく。</p> <p>⑤ 重点国を特定し、相手国の事情に応じたメリハリある科学技術・イノベーション協力を展開する。</p> <p>⑥ 科学技術外交に関連したODA事業である SATREPS を通じた途上国・新興国との協力強化を促進する。</p> <p>⑦ 相手国のニーズを踏まえつつ、工科系大学支援、共同研究支援、人材交流等を含めイノベーション促進のための支援の強化・促進（民間の資金や人材育成のノウハウの活用）</p>
<p>3 科学技術外交の基盤強化</p>	<p>⑧ 「外務大臣科学技術顧問」の試行的設置</p> <p>⑨ 関係府省・機関・学識経験者・産業界との連携を強化するための国内（外）ネットワーク作り（情報共有や戦略策定に向けた外部有識者との意見交換機会の拡充、人材のプール等により、下記⑩を推進）</p>
<p>ア 外交政策の立案・実施における科学的知見の活用強化</p>	<p>⑩ 主要国首脳会議（サミット）日本開催（2016 年）、東京オリンピック・パラリンピック（2020 年）等の節目及び首脳・外相レベルの会談や各種政策スピーチ、合同委員会等の各種外交機会の活用 ・オールジャパンの連携による知恵だし、協力 ・科学技術関係者の首脳・大臣の外国訪問同行＝地球儀を俯瞰する外交に厚みをつける。</p> <p>⑪ 若手研究者の外交実務への参画（当省への「フェロー制度」の導入や国際機関への送り込み支援により、情報収集・ネットワーキング、対外発信等を強化。③や⑮とも関連）</p> <p>⑫ 在外公館の科学技術担当官の能力強化（本省・他公館との情報共有・連携、研修機会の拡充等）</p>
<p>イ 科学技術外交を支える人材の育成</p>	<p>⑬ 中堅・若手研究者の外交政策立案への参画（上記⑪）、対外発信、外国人研究者との意見交換・交流等の機会拡充（下記⑯）＝外交の知見を備えた科学技術人材を育成</p> <p>⑭ 科学技術外交への貢献・参画（特に途上国・新興国における共同研究、教育等）が、研究者（民間出身を含む）の国内でのキャリアパスにおいて評価される環境が醸成されるよう働きかける（各種表彰機会の活用・拡充にも協力）。</p>
<p>ウ 対外発信の強化</p>	<p>⑮ 「科学技術・イノベーションを通じたグローバルな価値の創出とリスクの管理・軽減及び新興国・途上国との協力を推進する日本」とのメッセージ（上記①、④）を国際社会に効果的に発信する。 ＝科学技術外交を日本外交の顔の一つとし、ソフトパワー向上へ。</p> <p>⑯ 知的交流等の推進により、国際的な科学者コミュニティでの発信・ネットワーキングを強化（研究目的での派遣とも連携）</p> <p>⑰ 科学者派遣や内外の展示施設・機関（例：ジャパン・ハウス^{（仮称）}）との連携を図り、我が国の科学技術の対外発信を強化する。</p>